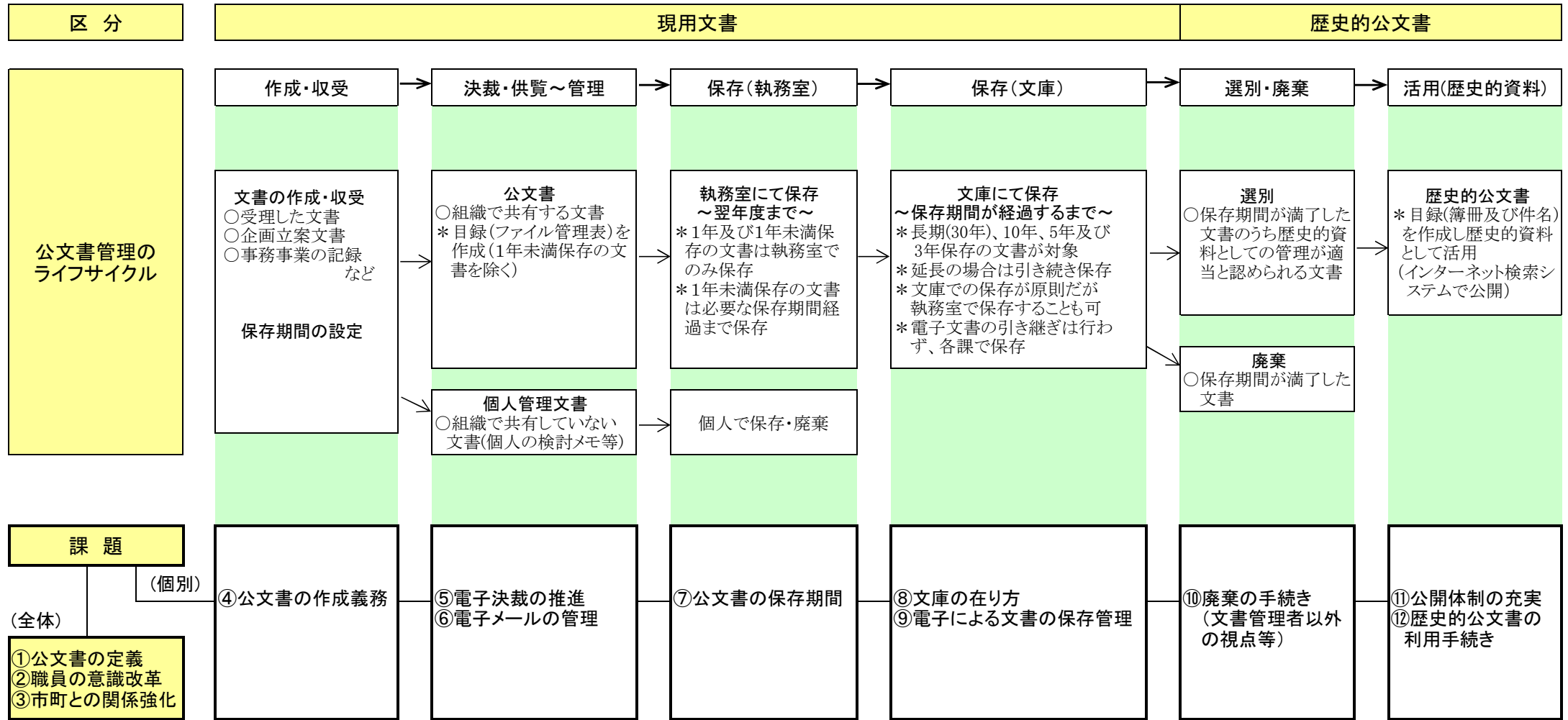


公文書管理のライフサイクルと課題



<対応>

公文書管理に関する条例の制定に向けて検討
 ※並行して、公文書管理制度を支えるシステムについて検討

<参考>

★現在の文書管理体系は、情報公開制度と連動している。
 ★都道府県では6都県が公文書管理に関する条例を制定・施行している。
 (島根県及び熊本県(H22)、鳥取県(H23)、香川県(H24)、東京都(H29)、愛媛県(H30))